
令和6年度 第1回

とがち広域消防事務組合情報審査会 概要

令和6年5月13日開会

令和6年5月13日閉会

とがち広域消防事務組合情報審査会

令和6年度 第1回

とがち広域消防事務組合情報審査会 概要

令和6年5月13日開会

令和6年5月13日閉会

-
- | | |
|-------|--|
| 1 日時 | 令和6年5月13日(月) 14:57~15:11 |
| 2 場所 | 帯広市役所庁舎 10階 第3会議室 |
| 3 出席者 | ◆情報審査会
・佐々木会長 ・野原委員 ・村瀬委員 ・阿部委員 ・三井委員
◆情報審査会事務局
・島山主幹 ・山村副主幹 ・中村主査 ・鳥海主任補 |
-

(午後2時57分)

【議事概要】

1 開 会

2 議 事

(1) 令和5年度情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況について

事務局から、令和5年度情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況について報告

① 令和5年度利用件数報告

<情報公開制度>

- ・開示請求件数 4件
- ・請求に対する決定の内訳 全部開示2件、一部開示2件
- ・実施機関別内訳 組合長4件
- ・開示請求件数は、昨年より増加している。
- ・開示請求内容は、危険物施設に係る市場調査、救急搬送の実態調査及び火災原因に関するものとなっている。
- ・開示決定に要した日数は平均4.5日となっている。

<個人情報保護制度>

- ・開示請求件数 4件
- ・請求に対する決定の内訳 一部開示4件
- ・実施機関別内訳 組合長4件
- ・開示請求件数は、昨年より増加している。
- ・開示請求内容は、火災及び救急に関するものとなっている。

【委員】 親族による個人情報の開示請求についての手続きがどう整理されているか確認したい。

【事務局】 個人情報の保護に関する法律上、請求行為については、本人のほか、法定代理人または任意代理人による請求となるため、続柄が関係することは無い。

なお、今回の任意代理人からの請求は、委任状に顔写真付きの本人確認書類を添付した上で請求が行われている。

加えて、利益相反の防止のため、請求を受けた後、電話により請求者本人に対し口頭で委任の事実を確認しているが、いずれも個人情報の保護に関する法律についてのガイドラインに例示されており、例示と同様の手順で行ったものである。

(午後 3 時11分)